

平成20年度iPS細胞等創薬基盤整備事業補助先の募集について

本事業は、平成20年度の補正予算をもって実施する緊急的な事業です。

我が国で培われた優れた技術を育成し、国際競争力の向上に直結する技術開発を促進するため、革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略の下で実施するiPS細胞等に関する創薬研究に対する基盤整備として、シーケンサー等の研究機器を整備する補助先を募集します。詳細は以下の応募要領をご参照下さい。また、応募書類につきましては以下の様式をご活用下さい。

- 応募要領(PDF)
- 応募書類の様式(Word)

1 本事業の概要

我が国発の革新的技術であるiPS細胞は、再生医療や創薬分野での活用が強く期待されている。一方、国際間の開発競争は非常に激化している。こうした状況に鑑み超高速のシーケンサーをはじめとする先端研究機器を整備することにより、iPS細胞等を用いた再生医療や疾患病態の解明、創薬につながる研究開発を促進する必要がある。

このため、革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略の下で実施する医薬品・医療機器の開発に関連する研究のうち、研究を加速させるために、これらの研究機器を早急に整備する必要がある研究施設に対し、研究機器の整備を実施するものである。

2 応募資格

革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略の下で実施する医薬品・医療機器の開発に関連する研究のうち、研究を加速させるためにシーケンサー等の研究機器を早急に整備する必要がある研究施設であって、次の条件を全て満たすもの。

- (1) 平成20年度の厚生労働科学研究費補助金の交付を受けてiPS細胞又は疾患関連たんぱく質に関する研究を実施しており、平成21年度以降も継続する研究計画を有すること。
- (2) 医薬品等研究開発設備整備費補助金交付要綱(平成20年9月26日厚生労働省発医政第0926003号)に基づく他の補助金について交付決定等を受けていないこと。
- (3) 平成21年3月31日までに整備を完了できること。

3 募集の締め切り

平成20年12月19日(金) 午後5時

4 問い合わせ先・応募書類提出先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医政局

研究開発振興課(担当:堀金、井本)

電話 03-3595-2430(直通)

FAX 03-3503-0595

問い合わせ受付時間等

平日 午前10時~12時、午後1時~5時

平成20年度 iPS細胞等創薬基盤整備事業応募要領

平成20年12月
厚生労働省医政局研究開発振興課

本事業は、平成20年度の補正予算をもって実施する緊急的な事業です。

我が国で培われた優れた技術を育成し、国際競争力の向上に直結する技術開発を促進するため、革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略の下で実施するiPS細胞等に関する創薬研究に対する基盤整備として、シーケンサー等の研究機器を整備する補助先を募集します。

1 本事業の概要

我が国発の革新的技術であるiPS細胞は、再生医療や創薬分野での活用が強く期待されている。一方、国際間の開発競争は非常に激化している。こうした状況に鑑み超高速のシーケンサーをはじめとする先端研究機器を整備することにより、iPS細胞等を用いた再生医療や疾患病態の解明、創薬につながる研究開発を促進する必要がある。

このため、革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略の下で実施する医薬品・医療機器の開発に関連する研究のうち、研究を加速させるために、これらの研究機器を早急に整備する必要がある研究施設に対し、研究機器の整備を実施するものである。

2 応募資格

革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略の下で実施する医薬品・医療機器の開発に関連する研究のうち、研究を加速させるためにシーケンサー等の研究機器を早急に整備する必要がある研究施設であって、次の条件を全て満たすもの。

- (1) 平成20年度の厚生労働科学研究費補助金の交付を受けてiPS細胞又は疾患関連たんぱく質に関する研究を実施しており、平成21年度以降も継続する研究計画を有すること。
- (2) 医薬品等研究開発設備整備費補助金交付要綱(平成20年9月26日厚生労働省発医政第0926003号)に基づく他の補助金について交付決定等を受けていないこと。
- (3) 平成21年3月31日までに整備を完了できること。

3 補助対象経費

上記の研究に使用するシーケンサー、質量分析装置等の機器及び付属品であって、平成20年10月16日以降に調達したもの又は平成21年3月末までに導入を予定しているものの購入費用(搬入・設置費用を含む。)。

4 補助金額

予算額912百万円の範囲内で上記購入費用に対し定額の補助を行う。ただし、選定結果によっては応募された整備希望内容の全てにお応えできない場合があることに留意されたい。

5 応募の手続き

(1) 必要な手続き

本事業に応募する者は、別添「応募申請書」を厚生労働省医政局研究開発振興課あてに平成20年12月19日(金)午後5時までに提出すること。

(2) 応募書類の提出方法

応募書類については、簡易書留により、応募受付期限までに必着するよう余裕をもつて、郵送すること。

書類の量が多い等やむを得ない場合は、宅急便(日時指定すること。)又は直接持

ち込み(午前10時から午後5時までの時間帯に限る。)による提出でも差し支えない。FAX、電子メール等による提出や締め切り時間を過ぎてからの提出は認められない。応募書類を封入した封書等の表に、朱書きにて、「平成20年度iPS細胞等創薬基盤整備事業応募書類」と記載すること。

なお、応募書類の様式を、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)内に掲載しているので、ダウンロードのうえ御利用願いたい。

6 選定

(1)選定の概要

本事業における補助対象は、提出書類をもとに有識者等の第三者を含む会議の意見をふまえ、選定する。

(2)応募書類の取扱

選定は提出された応募書類に基づいて行う。理由の如何によらず、応募書類の修正・差し替え等は認めない。なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

応募書類は採択・不採択に係る評価以外の目的には使用せず、応募内容について、正当な理由なく、他者に漏洩することはない。

なお、応募書類については返却しない。

(3)応募書類の審査

応募された研究プロジェクトは、次の観点から、総合的に評価する。

①保健医療への貢献度

当該研究機器の導入により新たな医薬品又は医療機器の研究開発が加速されることが期待できるか。

②研究の実施体制、研究者の実績、施設の能力

研究者の実績及び構成、施設の他の設備等の状況から、導入した機器を有効に活用した研究の遂行が可能であるか。

(4)選定結果の通知

選定結果については、個別にお知らせする。

7 選定後の補助金交付申請等

補助先として選定を受けた以降の補助金交付申請等の取扱は、平成20年度医薬品等研究開発設備整備費補助金交付要綱及びiPS細胞等創薬基盤整備事業実施要綱によるものとする。

8 選定スケジュール

選定は次のとおり予定している。

平成20年12月24日(水) 選定、結果通知

9 問い合わせ先・応募書類提出先

本事業に関する問い合わせ先及び応募書類の提出先は次のとおり。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医政局

研究開発振興課(担当:堀金、井本)

電話 03-3595-2430(直通)

FAX 03-3503-0595

問い合わせ受付時間等 平日 午前10時~12時、午後1時~5時

平成20年度iPS細胞等創薬基盤整備事業 応募申請書

厚生労働大臣 殿

平成____年____月____日

申請機関名 _____

所 在 地 〒_____

申請者名 _____ 印

平成20年度iPS細胞等創薬基盤整備事業による研究機器等の整備を実施したいので、次のとおり関係書類を添えて応募します。

1. iPS細胞又は疾患関連たんぱく質に関する厚生労働科学研究費の交付を受けて実施している平成20年度の研究課題名(課題番号)

(_____)

2. 研究実施者名及び所属部署

3. 当該年度の研究事業予定期間: 平成____年____月____日から平成____年____月____日
(____)年計画の(____)年目

4. 平成20年度に交付決定を受けた研究費の額

金_____円也 (間接経費は含まない)

5. この申請に係る事務担当者の氏名及び連絡先

氏 名 _____

連絡先

所属部署名 _____

Tel _____

Fax _____

E-Mail _____

6. 整備を計画している研究機器の種類、名称、型式、数量及び経費所要見込額（消費税含む）

種類	名称	型式	数量	単価（円）	所要見込額（円）
計					

7. 研究機器の整備が必要な理由及び整備による効果

(計画内容に応じ適宜 欄を増やしてください)

種類	名称	型式
必要理由		
整備による効果		

種類	名称	型式
必要理由		
整備による効果		

8. 所属研究施設内における研究体制

①研究者等の氏名	②職名	③学位及び専攻科目	④分担する研究項目等

9. 添付資料

申請書の項目1.に記載した厚生労働科学研究費に係る交付申請書の写しを添付すること。